

相生歴史マップ資料 7 若狭野陣屋

相生市の若狭野町にある旗本浅野家の陣屋は、寛文 13(1673)年 3 月、赤穂城主である浅野長直ながなおの愛孫にあたる浅野長恒ながつねが分家としてこの地につくったものです。元禄 14 年(1701)、江戸城で浅野内匠頭たくみのかみが吉良上野介きらこうずけのすけに刃傷に及ぶ元禄赤穂事件が起こります。元禄赤穂事件で赤穂藩は改易され、元禄 15 年(1702)には、生家大石家の大石良雄よしお(大石内蔵助くららのすけ)が吉良邸に討ち入りします。しかし、旗本浅野家は一時謹慎状態になったものの、許されて、旗本として幕末まで続きました。

浅野陣屋は、わずか三千石の陣屋でありましたが、本邸は六室で内庭があつて、表門、庭入口をはじめとする五つの門があり、倉庫が 2 棟、馬屋、武器を入れるための倉庫、下屋敷などそれぞれ 1 棟ずつあり、そのほかに庭園一箇所、隠居所 1 棟などがあつて、屋敷の西北にあたるところには稲荷神社を祭っているというかなり立派な住まいでした。

明治 30 年代に浅野家は陣屋を去り、陣屋の大半は解体されて、広場や神社になりました。唯一、札座が現存しています。大正時代に屋根を葺き替えており、屋根の反り方が普通と逆で意匠な作りとなっています。1942 年に陣屋の北半分が浅野家から若狭野地区に寄付され整備が行われました。現在陣屋跡には石碑がたてられており、陣屋の表門は、相生市那波野にある西法寺の表門として残っています。札座は、近年老朽化が激しく、雨漏りするようになり、空き家となっています。

札座の歴史

- 1822 浅野陣屋の札切手(藩札)発行が始まる
- 1871 廃藩置県が行われ、札座の役目を終える
- 1894 陣屋門は那波野の西法寺に売却
- 1897 札座が法界庵に変わる
- 1942 陣屋の北半分は浅野家から若狭野地区へ寄付
やがて廃寺となり、住民の集会所として使用

本来の役目を終えて法界庵として再利用され、引き続き集会所として使用されていたおかげで、幸運にも札座は残ってきました。

陣屋：江戸時代には、一、二万石の無城の小大名や交替寄合の屋敷、旗本や代官の支配地における役宅や屋敷などを陣屋と称した。陣屋は城に準ずるもので、周囲は土塁や堀を巡らしているが高い石垣はない。

旗本：一般には、江戸時代、将軍の直属の家臣で、石高 1 万石未満で御目見以上の者。

参考

- ・郷土の城ものがたり西播地区編集委員会編『郷土の城ものがたり』(兵庫県学校厚生会、1973 年)
- ・松本恵司『相生若狭野 旗本浅野陣屋 札座保存プロジェクト』(浅野陣屋札座保存ネットワーク、2016 年)
- ・国史大事典編集委員会編『国史大事典 第 7 巻』(吉川弘文館、1986 年)
- ・国史大事典編集委員会編『国史大事典 第 11 巻』(吉川弘文館、1990 年)



若狭野陣屋 札座があったと言われていました。やがて住民の集会所となりましたが、老朽化が激しくなり空き家となっています。



神社のすぐ西に神明大稲荷があります。その中にあったのは、赤穂義士の一人寺坂吉右衛門の黒ダルマです。寺坂氏は相生の若狭野町出身で四十七士の唯一の生き残りとして、83年の生涯を全うしました。



陣屋の南にある矢野川にかかっていた石橋が、大洪水で落ちたそうで、その石を使って石碑になりました。



相生市那波野の西法寺に移築された陣屋の表門です。